



令和5年4月から 公立保育園で使用済み紙おむつの処理を開始します

大府市は、児童の保護者の負担軽減や衛生面を考慮し、令和5年4月から全ての公立保育園において、使用済み紙おむつの処理を実施します。

現在、保護者と園児の健康状態を共有するという観点から、使用済みの紙おむつを持ち帰りいただくこととしていますが、近年は、市長へのメールなどを通じて保護者から紙おむつを保育園で処理して欲しいという声を多くいただいていることや、衛生面などを考慮し、使用済み紙おむつの処理を各園において令和5年4月から実施する方針を、6月議会において示しました。

4月から事業を開始できるよう、令和5年3月までに使用済み紙おむつの収納庫など各園における環境整備を進めるため、整備に係る費用を9月議会に補正予算として計上します。

■補正予算の概要

補正予算額／248万3千円

整備内容／屋外ごみ収納庫（各園1庫）、ペダル付ダストボックス（各保育室2個）など

整備対象／公立保育園9園

【問い合わせ先】

大府市幼児教育保育課

担当：村田 卓也（むらた たくや）

電話：0562-85-3895 FAX：0562-47-2888 メール：hoiku@city.obu.lg.jp